

川崎市立学校（小・中学校）で 教育実習を希望する皆様

川崎市では、教育実習の受入れを積極的に行っています。学校の魅力を知っていただく良い機会にもなりますので、本市の教員採用試験の受験を検討している方は、実習の参加をお待ちしております。なお申請方法は、次の2通りの方法があります。

1 内諾方式（学生が実習希望の学校へ直接連絡する方式）

次の①もしくは②に該当する学生が連絡期間に学校に受入の可否を確認する方式です。

- ①実習希望の学校の出身者 ②実習希望の学校（母校でなくても可）でボランティア、インターンシップ及び部活動指導員の経験など当該学校での活動経験がある者が対象です。

【連絡期間】 令和8年4月13日（月）～6月15日（月）

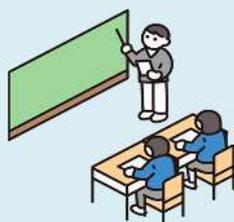
- 面接の実施については学校の指示を受けてください。
- 学校に連絡した結果を大学に報告してください。
- 学校によってはやむを得ない事情により実習の受入れを断る場合がありますが、その際は「2 一括方式」で申請をするようお願いいたします。川崎市として教育実習を受入れる体制を整えていますので、希望校とは別の学校にはなりますが、実習の受入れを行います。



2 一括方式（大学が川崎市教育委員会へ申請する方式）

【申請期間】 令和8年7月1日（水）～8月10日（月）

- 大学が川崎市での実習を希望する学生のとりまとめを行い川崎市教育委員会へ申請します。
- 申請期間があるので、大学が指定する期日までに報告してください。
- 令和8年11月頃、川崎市から大学あてに実習予定先の学校について連絡をします。
- 学生は大学から実習予定先の学校について報告を受けましたら、実習予定の学校に連絡をして、面接の実施をお願いしてください。
- 内諾方式で内諾を得ている学生で既に面接を実施している場合は、改めて面接を行う必要はございません。



川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課

電話 044-200-1904